

令和7年11月20日（木）13時30分～  
交通政策審議会海事分科会船員部会  
第2回漁業（いか釣り）最低賃金専門部会

**【成瀬労働環境対策室長】** それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会船員部会第2回漁業（いか釣り）最低賃金専門部会を開催させていただきます。事務局を務めさせていただきます、海事局船員政策課の成瀬でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、委員及び臨時委員総員6名中6名のご出席となりますので、船員部会運営規則第13条において準用する同規則第10条第1項の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。資料は5ページもので、各ページの右下に通し番号を振っておりますので、ご確認をお願いいたします。不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。そろっていますでしょうか。

それでは、早速議事に入りたいと思います。野川専門部会長、司会進行、よろしくお願ひいたします。

**【野川部会長】** それでは、早速議事を進めてまいりたいと存じます。漁業（いか釣り）最低賃金の改正についてでございますが、前回の部会以降、大分お時間をとりました。その間、相互でお話し合いをされていることと存じますので、その結果について、どちらからでも結構ですので、ご報告をまずお願ひいたします。中津委員、お願ひします。

**【中津委員】** 前回、第1回の会議で意見交換をいたしまして、そのときは開きがあつたわけでありますけれども、その後、労働関係の方々とも意見交換を行いまして、最低賃金を上げるということに対する考え方については、大体ほぼ同じ方向で話合いが進めていけたのかと思います。ただ、細かいところの詰めがまだ足りておりませんので、私の希望としましてはもう一度、またお時間をいただきて、話合いの上でお答えしたいと考えております。

**【野川部会長】** ありがとうございます。いかがですか、労働側は。それでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【野川部会長】 ありがとうございました。今、ご報告をいただきましたけれども、肝腎の具体的な額についてはいまだ合意には至っていないと、こういうことであると存じますので、まずはこの場で引き続きご意見を双方から伺いたいと思います。いかがでしょうか。釜石委員。

【釜石委員】 全日本海員組合の釜石でございます。まず、お話をさせていただく前に、前回の第1回のいか釣り最賃部会から労使合意に至っている地区漁業最賃部会の経過、決定されているところがあれば、事務局からご教示いただきたいと思います。

【野川部会長】 事務局、いかがでしょうか。

【岩下労働環境技術活用推進官】 地方はまだこれから専門部会を開催すると聞いておりまして、現時点で結論に至った地方運輸局はないと、そのように承知しております。

【野川部会長】 ということですが、いかがでしょうか、釜石委員。

【釜石委員】 ありがとうございます。私が質問させていただいた意図は、実は近畿漁業（沖合底引き網）最低賃金専門部会の労使合意がなされたという情報があったので、事務局に報告がなされているのではないかということでご質問をさせていただいておりました。以上でございます。

【野川部会長】 そういう情報がそちらのほうにはあったということですね。でも、それは正式に今、事務局のほうで把握してはいないということですね。

【岩下労働環境技術活用推進官】 はい。私のほうでは承知していないんですけれども、そのように近畿のほうから情報があったということで釜石委員は承知しているということです。後ほど確認してみたいと思います。

【野川部会長】 では、後ほどお願ひいたします。

いかがでしょうか、ほかに。ご意見としてはいかがでしょうか。釜石委員。

【釜石委員】 ありがとうございました。では、正式な情報がないということですので、まず労働側委員のほうで報告を受けている内容だけ披露させていただきます。まず、近畿の漁業最低賃金の専門部会は10月24日に開催されておりまして、現行の22万円から改定額1万1,000円をもって改定後の金額は23万1,000円ということで、労使合意に至ったという情報がございましたので、まず、ご報告が1点です。

それから、第1回のいか釣り漁業の最低賃金専門部会でもお話しをさせていただいておりましたが、このいか釣りの最低賃金はどの地域よりも一番高いところを走ってきてまして、それが足踏みをしている状況にありますというお話しをさせていただきました。し

たがいまして、このいか釣り漁業最低賃金の経過を踏まえまして元のあるべき姿に戻すべきである、すなわち中央最賃のいか釣り漁業の最低賃金はまず一番高いところと整合するべきであるというのが、労働側としての意見でございます。以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか、ほかに。使用者側としては特にご意見ございませんでしょうか。

【岩下労働環境技術活用推進官】 部会長、すみません。

【野川部会長】 はい。どうぞ、事務局。

【岩下労働環境技術活用推進官】 先ほど釜石委員からご質問がありました件を再度確認しましたところ、近畿運輸局のほうでは、結論としましては1万1,000円アップの23万1,000円、こちらが沖合底引き網漁業、もう一つ、神戸の運輸監理部でも結論が出ていまして、こちらも1万1,000円アップの23万6,600円、こちらも沖合底引き網ですけれども、この2つの地方運輸局について結論が出たという情報を今確認しましたので、ご報告いたします。

【野川部会長】 ありがとうございました。地方運輸局では徐々に出来ているということですね。今、2つの運輸局の状況を報告いただきました。

よろしいでしょうか。船主側はよろしいでしょうか、特に。

それでしたら、先ほど中津委員からもお話をありましたように、大体の方向性については一致しているということで、再度話し合いをして具体的な額を決めたいと、こういうことだと理解をいたしました。そこで、改めて労使双方だけで膝詰めでお話しをする時間を受けたいと思います。別室を用意してありますので、そちらでお願いいたします。20分ほどで、すみませんが時間の関係もありますので、できればお願ひをいたします。それでは、よろしくお願ひいたします。

( 中 断 )

【野川部会長】 お疲れさまでした。それでは、お話しの結果につきまして、どちらからでも結構ですので、ご報告をお願いいたします。

中津委員。

【中津委員】 予定時間を過ぎまして、申し訳ございませんでした。労働者側と使用者側で細かいところの詰めを行いました。考え方は大体、前もってそろっていたんですけども、具体的な金額につきまして、先ほど釜石委員からもございました高いところに合わせると。かつお・まぐろの最低賃金が既に決まっていまして、1万700円アップの

22万4,000円になったということがございますので、いか釣りにおいてもこの金額と同額での値上げを行いまして、最低賃金の金額としては同一にしたいというところで話がまとまりました。以上でございます。

【野川部会長】 ということは、額がどういうふうにまとまったか、具体的にお願いします。

【中津委員】 もう一度申し上げますと、現在の金額に1万飛んで700円値上げをしまして、最低賃金の金額が22万4,000円に、今回、上げるということでございます。

【野川部会長】 それでは、今、事務局から正式な文書としてつくりましたので、私から報告をいたします。改めて、よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、最低賃金の改正につきましては1万700円引き上げて、適用する船員に係る最低賃金額の現在21万3,300円を22万4,000円に改正することが適当であると、そういう結論とし、船員部会に報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、皆様の大変大きな尽力のもとに、最低賃金の改定に関わる審議が全て終了をいたしました。皆様のご協力によって無事終了をいたしましたこと、大変ありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

では、これにて漁業（いか釣り）最低賃金専門部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —